

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月10日

【四半期会計期間】 第200期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

【会社名】 株式会社第四銀行

【英訳名】 The Daishi Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 小原雅之

【本店の所在の場所】 新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1

【電話番号】 (025)222局4111番(代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 小原清文

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町1丁目6番5号だいし東京ビル
株式会社第四銀行 東京事務所

【電話番号】 (03)3270局4444番

【事務連絡者氏名】 東京支店長兼東京事務所長 佐藤孝一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社第四銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋室町1丁目6番5号だいし東京ビル)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成21年度 第3四半期 連結累計期間	平成22年度 第3四半期 連結累計期間	平成21年度 第3四半期 連結会計期間	平成22年度 第3四半期 連結会計期間	平成21年度
		(自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日)	(自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日)	(自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)
経常収益	百万円	76,128	72,523	25,395	24,289	99,912
経常利益	百万円	10,477	13,393	3,025	5,417	11,990
四半期純利益	百万円	6,534	7,760	1,620	3,575	
当期純利益	百万円					7,528
純資産額	百万円			235,895	242,729	239,707
総資産額	百万円			4,384,515	4,501,533	4,500,985
1株当たり純資産額	円			593.78	620.36	603.48
1株当たり四半期純利益金額	円	17.69	21.07	4.38	9.76	
1株当たり当期純利益金額	円					20.38
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円		21.06		9.75	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%			5.00	5.00	4.95
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	11,845	14,006			126,991
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	69,675	27,414			137,659
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,620	17,188			2,622
現金及び現金同等物 の四半期末(期末)残高	百万円			101,231	113,471	172,083
従業員数	人			2,709	2,697	2,682

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 平成21年度第3四半期連結累計期間、平成21年度第3四半期連結会計期間、平成21年度の「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

4 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益関係指標については、「第5 経理の状況」の「2 その他」中、「(1) 第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等」の「損益計算書」にもとづいて掲出しております。

なお、第3四半期連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、同「1株当たり四半期純損益金額等」に記載しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	2,697 [1,162]
---------	--------------------

(注) 1 従業員数は、連結子会社以外への出向者を除く就業人員であり、嘱託及び臨時従業員1,401人を含んでおりません。

2 臨時従業員数は、[]内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	2,326 [868]
---------	------------------

(注) 1 従業員数は、出向者を除く就業人員であり、嘱託及び臨時従業員1,079人を含んでおりません。なお、取締役を兼任しない執行役員8名を含んでおります。

2 臨時従業員数は、[]内に当第3四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更又は新たに発生した「事業等のリスク」はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間の国内経済は、雇用情勢が依然として厳しい状況が継続したものの、景気刺激策や新興国の経済成長に伴う輸出や生産の増加をうけ、緩やかながら回復傾向で推移しましたが、景気刺激策の縮小により一服感の見られる展開となりました。

当行グループにおける金融市場の主要な営業基盤である新潟県内の景気においても、雇用情勢や所得環境では厳しい状況が継続しながらも、輸出と生産が増加基調で持続したことなどによる企業収益の回復から、景況感も改善傾向で推移してきましたが、景気刺激策の縮小により個人消費が弱含みに転じ、改善の動きに一服感が見られる展開となりました。

こうしたなか、当行では平成21年度よりスタートした中期経営計画「だいしAAAA（フォーエー）プラン」（計画期間：平成21年4月から平成24年3月）に基づき、お客さまとの信頼関係強化に努めるとともに、業績の伸展と経営体質の改善・強化に取り組んでまいりました。

このような環境のもと、当行グループのコア業務である銀行業において、貸出金の増強、預り資産ならびに投資銀行業務の強化に鋭意努めてまいりました結果、当第3四半期連結会計期間末の主要勘定につきましては、以下のとおりとなりました。

預金につきましては、期中539億円増加し3兆9,317億円となりました。

貸出金につきましては、期中371億円増加し2兆5,244億円となりました。

有価証券につきましては、期中247億円減少し1兆6,339億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は、利回りの低下を主因とした資金運用収益の減少を主因として、前第3四半期連結会計期間比11億5百万円減少の242億89百万円となりました。経常費用は、利回りの低下を主因とした資金調達費用の減少や債券関係損失の減少を主因としたその他業務費用の減少及び不良債権処理額の減少を主因として、前第3四半期連結会計期間比34億97百万円減少の188億72百万円となりました。以上の結果、経常利益は前第3四半期連結会計期間比23億92百万円増益の54億17百万円となりました。また、四半期純利益は、前第3四半期連結会計期間比19億54百万円増益の35億75百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

銀行業

第四銀行の収益面につきましては、経常収益は191億11百万円、経常利益は46億73百万円となりました。

リース業

リース業の収益面につきましては、経常収益は43億35百万円、経常利益は2億97百万円となりました。

証券業

証券業の収益につきましては、経常収益は5億5百万円、経常利益は17百万円となりました。

その他

銀行業、リース業、証券業以外のその他の事業の収益につきましては、経常収益は10億88百万円、経常利益は4億11百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第3四半期連結会計期間の資金運用収支は、国内業務部門で前第3四半期連結会計期間比1億円増益の136億円となり、国際業務部門で前第3四半期連結会計期間比1億82百万円減益の2億36百万円となった結果、全体では前第3四半期連結会計期間比78百万円減益の139億円となりました。

役務取引等収支は、連結子会社の清算により相殺前の国内業務部門で前第3四半期連結会計期間比1億25百万円の減益となりましたが、外部顧客への役務収益は増加したため、内部取引相殺後の全体では前第3四半期連結会計期間比67百万円増益の27億円となりました。

その他業務収支は、国内業務部門で前第3四半期連結会計期間比79百万円増益の4億円となり、国際業務部門でほぼ横這いとなった結果、全体では前第3四半期連結会計期間比1億円増益の6億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結会計期間	13,579	419	3	14,001
	当第3四半期連結会計期間	13,685	236	0	13,923
うち資金運用収益	前第3四半期連結会計期間	15,444	538	101	15,842 ³⁹
	当第3四半期連結会計期間	14,984	331	84	15,227 ⁴
うち資金調達費用	前第3四半期連結会計期間	1,865	119	104	1,841 ³⁹
	当第3四半期連結会計期間	1,298	94	84	1,304 ⁴
役務取引等収支	前第3四半期連結会計期間	3,125	23	424	2,724
	当第3四半期連結会計期間	3,000	23	231	2,792
うち役務取引等収益	前第3四半期連結会計期間	4,283	37	689	3,631
	当第3四半期連結会計期間	4,196	36	501	3,731
うち役務取引等費用	前第3四半期連結会計期間	1,157	13	265	906
	当第3四半期連結会計期間	1,195	12	269	938
その他業務収支	前第3四半期連結会計期間	365	173	5	533
	当第3四半期連結会計期間	444	190	0	635
うちその他業務収益	前第3四半期連結会計期間	920	229	5	1,145
	当第3四半期連結会計期間	696	195		891
うちその他業務費用	前第3四半期連結会計期間	555	56		612
	当第3四半期連結会計期間	251	4	0	256

(注) 1 「国内業務部門」は、当行の円建取引及び連結子会社であります。「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額」は、連結修正仕訳の金額を利用しております。

3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第3四半期連結会計期間の役務取引等収益は、前第3四半期連結会計期間比99百万円増加の37億円となりました。役務取引等費用は前第3四半期連結会計期間比32百万円増加の9億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結会計期間	4,283	37	689	3,631
	当第3四半期連結会計期間	4,196	36	501	3,731
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結会計期間	992		6	986
	当第3四半期連結会計期間	1,081		8	1,072
うち為替業務	前第3四半期連結会計期間	1,340	34	26	1,348
	当第3四半期連結会計期間	1,318	33	25	1,326
うち証券関連業務	前第3四半期連結会計期間	718		2	716
	当第3四半期連結会計期間	705		3	701
うち代理業務	前第3四半期連結会計期間	72			72
	当第3四半期連結会計期間	50			50
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結会計期間	0			0
	当第3四半期連結会計期間	0			0
うち保証業務	前第3四半期連結会計期間	357	2	236	123
	当第3四半期連結会計期間	357	2	239	120
うち請負業務	前第3四半期連結会計期間	402		316	85
	当第3四半期連結会計期間	226		123	102
役務取引等費用	前第3四半期連結会計期間	1,157	13	265	906
	当第3四半期連結会計期間	1,195	12	269	938
うち為替業務	前第3四半期連結会計期間	257	13	26	245
	当第3四半期連結会計期間	281	12	25	268

- (注) 1 「国内業務部門」は、当行の円建取引及び連結子会社であります。「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 「相殺消去額」は、連結修正仕訳の金額を使用しております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	3,842,556	52,050	4,976	3,889,631
	当第3四半期連結会計期間	3,887,031	50,099	5,402	3,931,729
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	2,101,917		3,370	2,098,546
	当第3四半期連結会計期間	2,163,255		3,795	2,159,459
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	1,725,424		1,606	1,723,818
	当第3四半期連結会計期間	1,710,816		1,602	1,709,213
うちその他	前第3四半期連結会計期間	15,215	52,050		67,265
	当第3四半期連結会計期間	12,959	50,099	4	63,055
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	87,902		2,940	84,962
	当第3四半期連結会計期間	105,008		2,990	102,018
総合計	前第3四半期連結会計期間	3,930,459	52,050	7,916	3,974,593
	当第3四半期連結会計期間	3,992,040	50,099	8,392	4,033,747

(注) 1 「国内業務部門」は、当行の円建取引及び連結子会社であります。「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

4 「相殺消去額」は、連結修正仕訳の金額を使用しております。

国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成21年12月31日		平成22年12月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	2,450,229	100.00	2,524,470	100.00
製造業	382,595	15.62	370,463	14.67
農業, 林業	5,431	0.22	6,023	0.24
漁業	1,382	0.06	1,316	0.05
鉱業, 採石業, 砂利採取業	829	0.03	720	0.03
建設業	144,184	5.89	123,352	4.89
電気・ガス・熱供給・水道業	58,946	2.41	56,501	2.24
情報通信業	13,430	0.55	13,717	0.54
運輸業, 郵便業	86,018	3.51	80,084	3.17
卸売業, 小売業	342,155	13.96	333,488	13.21
金融業, 保険業	130,961	5.34	165,467	6.55
不動産業, 物品賃貸業	249,721	10.19	264,836	10.49
各種サービス業	216,499	8.84	216,890	8.60
地方公共団体	289,382	11.81	342,295	13.56
その他	498,450	20.34	494,300	19.58
海外及び特別国際金融取引勘定分				
合計	2,450,229		2,524,470	

(注) 1 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

2 「海外」とは、海外店及び海外連結子会社であります。当行は平成21年12月31日及び平成22年12月31日現在、海外店及び海外連結子会社を保有しておりません。

3 業種別の内訳には、中央政府(財務省特別会計)向け貸出金(平成21年12月31日は30,240百万円、平成22年12月31日は55,011百万円)が含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、以下のとおりとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金の減少を主因として前第3四半期連結会計期間比435億円減少し、68億円の流出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入の増加を主因に前第3四半期連結会計期間比830億円増加し、155億円の流入となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済による支出を主因に前第3四半期連結会計期間比65億円減少し、78億円の流出となりました。

この結果、現金及び現金同等物は期中7億円増加して、当第3四半期連結会計期間末残高は1,134億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題、研究開発活動

当第3四半期連結会計期間において、当行グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。また、研究開発活動に関しては該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	576,999,367
計	576,999,367

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	370,079,472	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式で、単元株式数は1,000株であります。
計	370,079,472	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

平成22年6月24日取締役会決議	
	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	4,654個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	465,400株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円
新株予約権の行使期間	平成22年7月28日～平成52年7月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 286円 資本組入額 143円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は100株とする。

2 新株予約権を割り当てる日後、当行が株式分割(当行普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当行の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当行の取締役または執行役員の地位にある場合においても、平成51年7月28日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、当行取締役会が認める相続人は新株予約権を承継することができる。但し、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約（以下「新株予約権割当契約」という。）に定める条件による。
- (3) 上記(1)、(2)に関わらず、新株予約権者および当行取締役会が承継を認める相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。但し、後記（注4）に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。
 - ・当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、または、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間
- (4) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (5) その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

4 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、前記（注2）に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

(8) 新株予約権の取得の事由および条件

以下の 、 、 、 または の議案につき当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当行は無償で新株予約権を取得することができる。

当行が消滅会社となる合併契約承認の議案

当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要することまたは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年12月31日		370,079		32,776		18,635

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、株主名簿を確認したところ、大株主であった日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）は大株主でなくなり、野村信託銀行株式会社（第四銀行職員持株会専用信託口）が大株主となったことが判明しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
野村信託銀行株式会社（第四銀行職員持株会専用信託口）	東京都千代田区大手町2丁目2番2アーバン ネット大手町ビル19階	6,244	1.68

(注) 四半期連結財務諸表においては、当行と信託口が一体であるとする会計処理に基づき、上記株式6,244,000株を自己株式として計上しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 870,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 366,605,000	366,605	
単元未満株式	普通株式 2,604,472		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	370,079,472		
総株主の議決権		366,605	

(注) 1 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式918株の他、新潟証券株式会社の相互保有株式370株が含まれております。

- 2 四半期連結財務諸表においては、当行と信託口が一体であるとする会計処理に基づき、当四半期連結会計期間末に第四銀行職員持株会専用信託口が所有する当行株式6,244,000株を含めて自己株式として計上しております。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社第四銀行	新潟市中央区東堀前通七 番町1071番地1	870,000		870,000	0.23
計		870,000		870,000	0.23

(注) 1 株主名簿上は新潟証券株式会社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が77,000株(議決権77個)あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

- 2 四半期連結財務諸表においては、当行と信託口が一体であるとする会計処理に基づき、当四半期連結会計期間末に第四銀行職員持株会専用信託口が所有する当行株式6,244,000株を含めて自己株式として計上しております。なお、当該株式は上記「自己株式等」には含まれておりません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	338	315	295	306	305	309	287	262	261
最低(円)	317	280	270	283	286	281	236	239	240

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員 の 異 動 は、次 の と お り で あ り ま す。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役事務本部長	常務取締役	田 巻 清 文	平成22年7月1日

第5 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。なお、前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき作成し、当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づき作成しております。
- 2 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、「2 その他」に記載しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)に係る四半期連結財務諸表については、あずさ監査法人により四半期レビューを受け、当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)に係る四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。
なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金預け金	129,901	172,875
コールローン及び買入手形	34,000	13,025
買入金銭債権	38,093	46,038
商品有価証券	2 4,833	2 5,297
有価証券	2, 4 1,633,904	2, 4 1,624,816
貸出金	1, 2 2,524,470	1, 2 2,498,479
外国為替	4,473	4,177
その他資産	2 79,634	2 83,597
有形固定資産	3 51,483	3 52,217
無形固定資産	3,509	2,302
繰延税金資産	9,324	10,074
支払承諾見返	12,266	13,063
貸倒引当金	23,727	24,366
投資損失引当金	636	612
資産の部合計	4,501,533	4,500,985
負債の部		
預金	3,931,729	3,959,333
譲渡性預金	102,018	112,741
債券貸借取引受入担保金	66,238	38,987
借入金	70,349	63,271
外国為替	147	125
その他負債	56,601	49,404
役員賞与引当金	-	82
退職給付引当金	10,035	14,365
役員退職慰労引当金	23	654
睡眠預金払戻損失引当金	332	401
偶発損失引当金	791	444
特別法上の引当金	10	20
繰延税金負債	33	38
再評価に係る繰延税金負債	8,179	8,228
負ののれん	44	115
支払承諾	12,266	13,063
負債の部合計	4,258,803	4,261,278

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
資本金	32,776	32,776
資本剰余金	18,652	18,652
利益剰余金	149,199	143,982
自己株式	1,935	356
株主資本合計	198,693	195,055
その他有価証券評価差額金	20,159	21,416
繰延ヘッジ損益	20	16
土地再評価差額金	6,296	6,368
評価・換算差額等合計	26,476	27,767
新株予約権	66	-
少数株主持分	17,492	16,883
純資産の部合計	242,729	239,707
負債及び純資産の部合計	4,501,533	4,500,985

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
経常収益	76,128	72,523
資金運用収益	48,002	45,691
(うち貸出金利息)	32,983	31,287
(うち有価証券利息配当金)	14,310	13,932
役務取引等収益	11,221	11,220
その他業務収益	2,670	2,204
その他経常収益	14,233	13,406
経常費用	65,650	59,130
資金調達費用	6,109	4,426
(うち預金利息)	5,405	3,900
役務取引等費用	2,691	2,735
その他業務費用	3,254	908
営業経費	37,112	37,267
その他経常費用	16,482 ₁	13,792 ₁
経常利益	10,477	13,393
特別利益	1,513	1,167
償却債権取立益	1,508	584
その他の特別利益	4	583 ₂
特別損失	358	258
固定資産処分損	118	92
減損損失	239	166
税金等調整前四半期純利益	11,631	14,302
法人税、住民税及び事業税	3,250	4,392
法人税等調整額	1,093	1,481
法人税等合計	4,344	5,874
少数株主損益調整前四半期純利益		8,428
少数株主利益	752	667
四半期純利益	6,534	7,760

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	11,631	14,302
減価償却費	2,539	2,874
減損損失	239	166
負ののれん償却額	69	70
貸倒引当金の増減()	410	638
投資損失引当金の増減額(は減少)	272	23
偶発損失引当金の増減()	79	347
役員賞与引当金の増減額(は減少)	77	82
退職給付引当金の増減額(は減少)	917	4,329
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	64	630
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	121	68
資金運用収益	48,002	45,691
資金調達費用	6,109	4,426
有価証券関係損益()	3,338	421
為替差損益(は益)	1	1
固定資産処分損益(は益)	118	88
商品有価証券の純増()減	1,316	464
貸出金の純増()減	28,285	25,990
預金の純増減()	37,432	27,604
譲渡性預金の純増減()	30,875	10,722
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	66,616	20,078
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	15,282	15,637
コールローン等の純増()減	57,647	12,808
コールマネー等の純増減()	921	-
債券貸借取引受入担保金の純増減()	1,580	27,250
外国為替(資産)の純増()減	473	296
外国為替(負債)の純増減()	0	21
資金運用による収入	47,205	45,283
資金調達による支出	5,097	4,297
その他	16,648	23,971
小計	5,910	9,149
法人税等の支払額	5,934	4,857
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,845	14,006

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	245,273	412,680
有価証券の売却による収入	69,678	168,371
有価証券の償還による収入	109,702	220,480
有形固定資産の取得による支出	3,664	1,813
無形固定資産の取得による支出	999	1,916
有形固定資産の売却による収入	880	144
無形固定資産の売却による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	69,675	27,414
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	-	13,000
配当金の支払額	2,584	2,584
少数株主への配当金の支払額	24	23
自己株式の取得による支出	15	1,685
自己株式の売却による収入	4	105
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,620	17,188
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	1
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	84,140	58,611
現金及び現金同等物の期首残高	185,371	172,083
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	0
現金及び現金同等物の四半期末残高	101,231	113,471

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	(1)連結の範囲の変更 第四ビジネスサービス株式会社、第四キャッシュビジネス株式会社は清算により第2四半期(中間)連結会計期間より連結の範囲から除外しております。 (2)変更後の連結子会社の数 8社
2 会計処理基準に関する事項の変更	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 第1四半期連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。これによる影響はありません。

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1 減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産については、年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。
2 貸倒引当金の計上方法	「破綻先」、「実質破綻先」に係る債権等及び「破綻懸念先」で個別の予想損失額を引き当てている債権等以外の債権に対する貸倒引当金につきましては、中間連結会計期間末の予想損失率を適用して計上しております。
3 税金費用の計算	法人税等につきましては、年度決算と同様の方法により計算しておりますが、納付税額の算出に係る加減算項目及び税額控除項目は、重要性の高い項目に限定して適用しております。
4 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断につきましては、一時差異の発生状況について中間連結会計期間末から大幅な変動がないと認められるため、当該中間連結会計期間末の検討において使用した将来の業績予測及びタックス・プランニングの結果を適用しております。
5 連結会社相互間の債権債務及び取引の相殺消去	連結会社相互間の債権債務につきましては、合理的な範囲内で、当該債権の額と債務の額の差異の調整を行わずに相殺消去しております。 連結会社相互間の取引につきましては、取引金額の差異を合理的な方法により相殺消去しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

(退職給付制度の一部変更)

当行では確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を有しておりましたが、平成22年9月1日に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行するなど退職給付制度の一部変更を行っております。

これに伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号平成14年1月31日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号平成14年3月29日)を適用しており、この結果、税金等調整前四半期純利益は563百万円増加しております。

(役員退職慰労引当金)

当行は、平成22年5月14日開催の取締役会において、平成22年6月24日開催の定時株主総会終結の時をもって従来の役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同株主総会で退職慰労金の打ち切り支給案が承認されました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、当第3四半期連結会計期間末現在の未払額616百万円を「其他負債」に計上しております。

なお、連結子会社においては、従来どおり、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当第3四半期連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

(信託型従業員持株インセンティブ・プランにおける会計処理について)

当行は、平成22年8月27日開催の取締役会において、当行従業員に対して中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(以下、「本プラン」)」の導入を決議いたしました。

本プランは、「第四銀行職員持株会」(以下、「持株会」)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当行が信託銀行に「第四銀行職員持株会専用信託」(以下、「従持信託」)を設定し、従持信託は、持株会が平成27年10月までに取得すると見込まれる数の当行株式を予め取得します。

その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当行株式の譲渡が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。

なお、当行は、従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証をすることになるため、当行株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

当該株式の取得・処分については、当行が従持信託の債務を保証しており、経済的実態を重視した保守的な観点から、当行と従持信託は一体であるとする会計処理を行っております。従って、従持信託が所有する当行株式や従持信託の資産及び負債並びに収益及び費用についても四半期連結財務諸表に含めて計上しております。なお、当第3四半期連結会計期間末に従持信託が所有する当該株式数は6,244,000株であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <p>破綻先債権額 4,313百万円</p> <p>延滞債権額 74,781百万円</p> <p>3ヵ月以上延滞債権額 533百万円</p> <p>貸出条件緩和債権額 6,395百万円</p> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>2 担保に供している資産 企業集団の事業の運営において重要なものであることから記載しております。</p> <p>有価証券 317,095百万円</p> <p>貸出金 45,011百万円</p> <p>上記のほか、為替決済、短期金融取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、商品有価証券284百万円のほか、有価証券91,514百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他資産のうち保証金は538百万円であります。</p> <p>3 有形固定資産の減価償却累計額 78,736百万円</p> <p>4 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は36,241百万円であります。</p>	<p>1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <p>破綻先債権額 3,751百万円</p> <p>延滞債権額 76,934百万円</p> <p>3ヵ月以上延滞債権額 199百万円</p> <p>貸出条件緩和債権額 8,349百万円</p> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>2 担保に供している資産</p> <p>有価証券 289,167百万円</p> <p>貸出金 71,350百万円</p> <p>上記のほか、為替決済、短期金融取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、商品有価証券287百万円のほか、有価証券144,116百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他資産のうち保証金は548百万円であります。</p> <p>3 有形固定資産の減価償却累計額 79,131百万円</p> <p>4 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は35,903百万円であります。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 その他経常費用には、貸出金償却1,790百万円、貸倒引当金繰入額713百万円及び株式等償却965百万円を含んでおります。	1 その他経常費用には、貸出金償却810百万円、株式等償却433百万円を含んでおります。
	2 その他の特別利益には、当行の退職給付に係る制度変更益563百万円を含んでおります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)
平成21年12月31日現在 現金預け金勘定 117,745	平成22年12月31日現在 現金預け金勘定 129,901
預け金(日銀預け金を除く) 16,514	預け金(日銀預け金を除く) 16,429
現金及び現金同等物 101,231	現金及び現金同等物 113,471

(株主資本等関係)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

		当第3四半期連結会計期間末株式数
発行済株式		
	普通株式	370,079
	合計	370,079
自己株式		
	普通株式	7,115
	合計	7,115

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)	当第3四半期連結会計期間末残高(百万円)
当行 (ストック・オプションとしての新株予約権)			66
合計			66

3 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,292	3.50	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	1,292	3.50	平成22年9月30日	平成22年12月10日	利益剰余金

基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	証券業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	59,565	12,865	1,721	1,974	76,128		76,128
(2) セグメント間の内部 経常収益	453	448	1	1,852	2,756	(2,756)	
計	60,019	13,313	1,723	3,827	78,884	(2,756)	76,128
経常利益	9,036	646	114	647	10,444	32	10,477

- (注) 1 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
3 各事業の主な内容は次のとおりであります。
(1) 銀行業...銀行業
(2) リース業...リース業
(3) 証券業...証券業
(4) その他...信用保証業務及びクレジットカード業務等

【所在地別セグメント情報】

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び海外支店がないため、該当事項はありません。

【国際業務経常収益】

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループは当行及び連結子会社8社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務など金融サービスに係る事業を行っており、当行の取締役会において定期的にグループ内の会社別の財務情報を報告しております。

したがいまして、当行グループは、当行をはじめ各連結子会社別のセグメントから構成されておりますが、全セグメントの経常収益の概ね8割を占める「銀行業」のほか、重要性を鑑み「リース業」「証券業」の3つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、当行本支店において、預金業務及び貸出業務を中心に、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、公共債・投資信託・保険の窓販業務等を行っており、グループの中核業務と位置づけております。

「リース業」は、連結子会社の第四リース株式会社であり、総合リース業務を行っております。

「証券業」は、連結子会社の新潟証券株式会社であり、証券業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	証券業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	56,672	12,410	1,535	70,618	1,905	72,523		72,523
セグメント間の内部経常収益	366	466	1	834	1,618	2,453	2,453	
計	57,039	12,877	1,536	71,453	3,523	74,976	2,453	72,523
セグメント利益又は損失()	11,599	844	72	12,372	834	13,206	186	13,393

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務等を含んでおります。
3 セグメント利益の調整額186百万円には、セグメント間取引消去116百万円、負ののれんの償却額70百万円が含まれております。
4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日現在)

企業集団の事業の運営において重要なものであることから記載しております。なお、四半期連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

科目	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円) (1)
現金預け金	129,901	129,901	
有価証券			
売買目的有価証券	128	128	
満期保有目的の債券	67,898	68,932	1,034
その他有価証券	1,560,175	1,560,175	
貸出金	2,524,470		
貸倒引当金(2)	22,851		
	2,501,618	2,535,496	33,877
預金	3,931,729	3,934,363	2,633
譲渡性預金	102,018	102,019	1
債券貸借取引受入担保金	66,238	66,238	
借入金	70,349	70,399	50
デリバティブ取引(3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(50)	(50)	
ヘッジ会計が適用されているもの	202	(136)	339
デリバティブ取引計	152	(186)	339

(1) 差額欄は評価損益を記載しております。

(2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引および金利スワップの特例処理を採用している取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注) 1. 現金預け金の時価の算定方法

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

2. 有価証券の時価の算定方法

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、発行体の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは私募債の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた金額に保証料を加味して時価を算定しております。

なお、満期保有目的の債券で時価のあるものおよびその他有価証券で時価のあるものに関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

3. 貸出金の時価の算定方法

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額(一般貸倒引当金控除前)と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率または同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額(一般貸倒引当金控除前)と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は四半期連結会計期間末における四半期連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額（一般貸倒引当金控除前）に近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

4. 預金及び譲渡性預金の時価の算定方法

要求払預金については、四半期連結会計期間末に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

5. 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

6. 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

7. デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（有価証券関係）

当第3四半期連結会計期間末

- 1 企業集団の事業の運営において重要なものであることから記載しております。
- 2 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成22年12月31日現在)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	59,533	60,468	935
地方債	3,528	3,544	15
社債	4,836	4,919	83
合計	67,898	68,932	1,034

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成22年12月31日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	64,279	75,462	11,183
債券	1,330,562	1,354,225	23,663
国債	821,547	829,251	7,703
地方債	193,745	201,259	7,513
社債	315,268	323,714	8,446
その他	156,515	155,501	1,014
合計	1,551,356	1,585,189	33,832

(注) その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は640百万円(うち株式431百万円、債券94百万円、その他114百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は自己査定基準に定めております。債券については、時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合や、発行会社の財務状態などを勘案し、減損処理を行っております。株式および証券投資信託については、期末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については全て減損処理を行うほか、時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務状態などにより時価の回復可能性を判断し減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末

企業集団の事業の運営において重要なものであることから記載しております。

(1) 金利関連取引(平成22年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ	74,872	18	18
	金利オプション	90,238	34	161
	合計		16	143

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	75,228	113	113
	為替予約	32,743	147	147
	通貨オプション	220,162	0	2,131
	合計		33	2,097

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	株式指数先物	50	0	0
	合計		0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引(平成22年12月31日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引(平成22年12月31日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引(平成22年12月31日現在)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

1 スtock・オプションにかかる当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

営業経費 33百万円

2 当第3四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

		当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	620.36	603.48

2 1株当たり四半期純利益金額等

		前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	17.69	21.07
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円		21.06

(注) 1 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益	百万円	6,534	7,760
普通株主に帰属しない 金額	百万円		
普通株式に係る 四半期純利益	百万円	6,534	7,760
普通株式の期中平均 株式数	千株	369,244	368,205
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額			
四半期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株		266
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要			

2 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

自己株式の取得

当行は、平成23年1月31日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、次のように自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主の皆様への利益還元を図るため

2 取得に係る事項の内容

(1)取得対象株式の種類

当行普通株式

(2)取得しうる株式の総数

3,597,000株(上限)(発行済株式数(自己株式を除く)に対する割合0.97%)

(3)株式の取得価額の総額

1,000百万円(上限)

(4)取得の方法

東京証券取引所の立会外買付取引

(5)取得期間

平成23年2月1日

3 自己株式の取得結果

(1)取得株式数

3,596,000株

(2)取得総額

999百万円

(3)取得日

平成23年2月1日

2 【その他】

(1) 第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、四半期レビューを受けておりません。

損益計算書

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
経常収益	25,395	24,289
資金運用収益	15,842	15,227
(うち貸出金利息)	10,857	10,389
(うち有価証券利息配当金)	4,794	4,706
役務取引等収益	3,631	3,731
その他業務収益	1,145	891
その他経常収益	4,776	4,439
経常費用	22,370	18,872
資金調達費用	1,841	1,304
(うち預金利息)	1,656	1,127
役務取引等費用	906	938
その他業務費用	612	256
営業経費	12,386	12,197
その他経常費用	1 6,623	1 4,175
経常利益	3,025	5,417
特別利益	265	1,342
貸倒引当金戻入益	-	1,118
償却債権取立益	265	217
その他の特別利益	-	6
特別損失	91	202
固定資産処分損	62	37
減損損失	28	165
その他の特別損失	0	-
税金等調整前四半期純利益	3,198	6,557
法人税、住民税及び事業税	1,411	1,526
法人税等調整額	98	1,333
法人税等合計	1,312	2,860
少数株主損益調整前四半期純利益		3,697
少数株主利益	265	121
四半期純利益	1,620	3,575

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1 その他経常費用には、貸出金償却333百万円、貸倒引当金繰入額1,510百万円を含んでおります。	1 その他経常費用には、貸出金償却165百万円を含んでおります。

セグメント情報

(事業の種類別セグメント情報)

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	証券業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	19,934	4,314	518	627	25,395		25,395
(2) セグメント間の内部 経常収益	146	143	0	624	914	(914)	
計	20,080	4,458	519	1,252	26,309	(914)	25,395
経常利益(は経常損失)	2,500	282	2	222	3,002	23	3,025

- (注) 1 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
3 各事業の主な内容は次のとおりであります。
(1) 銀行業...銀行業
(2) リース業...リース業
(3) 証券業...証券業
(4) その他...信用保証業務及びクレジットカード業務等

(所在地別セグメント情報)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び海外支店がないため、該当事項はありません。

(国際業務経常収益)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(セグメント情報)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	証券業	計				
経常収益								
外部顧客に対 する経常収益	18,998	4,160	504	23,664	625	24,289		24,289
セグメント間 の内部経常収益	112	174	0	286	463	750	750	
計	19,111	4,335	505	23,951	1,088	25,039	750	24,289
セグメント利益	4,673	297	17	4,988	411	5,399	17	5,417

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務等を含んでおります。
3 セグメント利益の調整額17百万円には、セグメント間取引消去 6百万円、負ののれんの償却額23百万円が含まれております。
4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

1株当たり四半期純損益金額等

		前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	4.38	9.76
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円		9.75

(注) 1 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益	百万円	1,620	3,575
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る四半期純利益	百万円	1,620	3,575
普通株式の期中平均株式数	千株	369,238	366,177
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株		463
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要			

2 前第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(2) 中間配当

平成22年11月12日開催の取締役会において、第200期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 1,292百万円
1株当たりの中間配当金 3円 50銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月10日

株式会社第四銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	山 元 太 志
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴 木 敏 夫
指定社員 業務執行社員	公認会計士	西 村 克 広

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社第四銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社第四銀行及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月10日

株式会社第四銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山元太志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木敏夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西村克広

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社第四銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社第四銀行及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。